



みんなで安心・安全なまちづくり



振り込め詐欺被害防止
3つの運動で万全を!!

「家族の合言葉」
「ATM利用限度額引き下げ」
「不審な電話110番」

振り込んじゃ
ダメ!

～振り込め詐欺に
ご注意ください～

市内における昨年1年間の地区別・犯罪別被害発生件数は、全体的に減少していますが、侵入盗はまだ多く自転車盗難は増えています。さらに今年に入ってから、振り込め詐欺の新しい手口が増えています。警視庁振り込め詐欺対策室を名乗り、振り込ませる手口等が発生しています。ご注意ください。

自転車盗難の防犯対策として、複数の鍵を掛けるなど、被害に遭わないよう気を付けましょう。

侵入盗、空き巣対策としては、防犯診断チェックシート（市ホームページからダウンロードできます）を利用して自己診断を行い、家の防犯対策を確認してみてください。

また、夜間の犯罪防止対策として市内全域の各家庭や商店、事業所等の門柱灯や玄関灯等の終夜点灯による門柱灯等点灯「明るい」防犯まちづくり運動を実施しています。

犯罪のないまちづくりに向けて、皆さんの協力をお願いします。

（問い合わせ）安心安全課

防犯講演会

〔日時〕2月13日(土)午前10時～11時30分

〔会場〕中央公民館

〔定員〕150人※要予約

〔内容・講師〕▽「～Xを解く! チャレンジ防犯～振り込め詐欺と悪質商法対策」いむろまなみさん（NPO法人日本腹話術師協会理事長）▽「ひったくり防止対策実演」調布警察署生活安全課
▽「防犯診断チェックシートの説明」調布地区防犯協会狛江支部連合会

〔申し込み・問い合わせ〕安心安全課へ。



■平成21年地区別・犯罪別被害発生状況(調布警察署による手集計) ※()は平成20年の件数

町別	侵入盗	ひったくり	振り込め詐欺	子ども対象犯罪	自転車盗難	バイク盗	合計	前年比
和泉本町	4 (13)	1 (3)	3 (1)	1 (0)	38 (43)	3 (12)	50 (72)	△22
中和泉	4 (4)	0 (1)	0 (4)	0 (0)	24 (26)	4 (11)	32 (46)	△14
西和泉	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (7)	3 (1)	10 (9)	1
元和泉	6 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	62 (58)	3 (4)	71 (66)	5
東和泉	7 (4)	1 (0)	0 (2)	0 (0)	64 (56)	4 (4)	76 (66)	10
猪方	0 (2)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	8 (7)	1 (3)	10 (13)	△3
駒井町	1 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	5 (15)	2 (2)	8 (21)	△13
岩戸南	5 (3)	1 (2)	0 (1)	0 (0)	30 (18)	4 (1)	40 (25)	15
岩戸北	9 (9)	2 (0)	0 (0)	0 (1)	25 (17)	1 (3)	37 (30)	7
東野川	5 (3)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	23 (20)	3 (3)	32 (29)	3
西野川	0 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	11 (10)	2 (5)	14 (18)	△4
合計	42 (47)	6 (7)	5 (14)	1 (1)	296 (277)	30 (49)	380 (395)	△15
前年比	△5	△1	△9	0	19	△19	△15	

2月の古民家園

長屋門落成式

13日(土)

午前10時から

長屋門は、安政6年(1859年)に覚東村の名主を務めていた高木家に建てられ、平成11年に解体・保管した部材を今回、古民家園に移築復元したもので、市内に残る唯一の長屋門です。



復元された長屋門

当初の屋根はかやぶきでしたが、今回の復元では銅板ぶきに整備しました。

※午後1時から4時まで適宜、説明しますので見学ください。

むいから子ども料理教室 うどん打ち講習会

「さおしか(小豆の入った蒸し菓子)」

〔日時〕14日(日)午前10時～正

〔対象〕小学校3年生以上

〔定員〕10人

〔指導〕岩間正隆さん

〔持ち物〕エプロン・三角巾・タオル・筆記用具

※定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

小物細工教室 「立ちヒナ人形」

〔日時〕19日(金)午前10時～正

〔定員〕10人

〔指導〕菅原しづ枝さん

〔参加費〕300円



〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎(3489) 8981 (水・木曜日は休園。ただし、11日(例)は開園、12日(金)は休園)へ。

高額医療・介護合算療養費制度

健康保険と介護保険の両方から給付を受け、1 年間に支払った自己負担額の合計が基

準額（左表）を超えた場合に、高額医療・介護合算療養費を支給します。

場合と比較し、支給額がより高額となる期間を適用
〔申請方法〕平成 21 年 7 月 31 日に加入していた健康保険へ申請してください。

なお、狛江市国民健康保険

〔対象世帯〕
1 年間に支払った医療と介護の自己負担額の合計が基準額を超える世帯

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

〔対象期間〕
毎 年 8 月 から翌年 7 月までの 1 年間。ただし、今回のみ、平成 20 年 4 月から平成 21 年 7 月まで計算し

地上デジタルテレビ放送の準備はお済みですか

～平成 23 年 7 月 24 日までにアナログ放送は終了します～

■共聴施設改修促進説明会

〔日程・会場〕▽3 月 9 日（火）
ルミエール府中（府中市府中町 2－24）▽11 日（木）九段第 3 合同庁舎（千代田区九段南 1－2－1）

〔時間〕午前 10 時 30 分・午後 2 時

〔対象〕地上デジタル放送に対応していない共同アンテナでテレビをご覧の方

■地上デジタル放送受信に関する相談会

〔日時・会場〕▽2 月 12 日（金）午後 1 時 30 分～7 時・中央公民館▽13 日（土）午前 10 時～午後 4 時・西河原公民館

税の申告が始まります

2 月 16 日（火）～3 月 15 日（月）

所得 税

▽非課税証明書の必要な方
▽同居していない方に扶養されている方
▽だれの扶養にもなっていない方

■申告が必要な方

▽所得税の確定申告をする方
▽勤務先から市へ給与支払報告書が提出され、この給与以外に所得のない方（提出されているか分からない方は勤務先に確認してください）

▽申告に必要なもの

▽市民税・都民税申告書

▽印鑑

▽所得の分かるもの（源泉徴収票、給与明細書など）

▽所得控除の支払額を証明するもの（国民健康保険税・国民年金保険料・生命保険料などの領収書や証明書）

■申告書の配布

昨年、市民税・都民税の申告をした方には、2 月上旬に申告書を発送します。

平成 21 年中に市内に転入した方や、汚損・破損等で申告書が必要な方は、課税課までお越しになるか、ご連絡ください。

申告書の受付方法

■受付期間

2 月 16 日（火）～3 月 15 日（月）（土・日曜日を除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時
※2 月 28 日（火）・3 月 14 日（日）（午前 9 時～午後 3 時）は開庁し、申告の受け付けを行いますのでご利用ください。

■受付会場

市役所 2 階課税課

▽市民税・都民税の申告

市民税・都民税

■申告が必要な方

平成 22 年 1 月 1 日現在、市内に居住し、次のいずれかに該当する方
▽年金受給者で所得控除を受ける場合（確定申告をする方を除く）

▽給与所得のみで前年中に退職し、再就職していない方

▽市外在住で市内に事業所、事務所または家屋敷をお持ちの方

※前年中に収入のない方でも、次のいずれかに該当する方は申告が必要です。

▽国民健康保険に加入している方

申告はお早めに



申告はお早めに

広報こまえ・狛江市公式ホームページに 広告を掲載しませんか

■広報こまえ広告

000件

〔広告掲載号〕 4月15日号
平成23年4月1日号

〔発行部数〕 約3万3,000部

〔規格・掲載料〕 下表のとおり

〔申し込み〕 2月15日(月)までに所定の申込書に記入の上、広報こまえの広告取扱代理店くろすてーく☎042(485)1009へ。

■ホームページバナー広告

〔掲載期間〕 4月1日～平成23年3月31日(1カ月単位)

〔ホームページへのアクセス件数〕 1カ月当たり約5万5,000件

※1カ月当たり。複数月の掲載可

〔申し込み〕 2月15日(月)までに所定の申込書に記入の上、政策室広報広聴担当へ。

※広告の掲載に当たっては、

広報こまえ・市ホームページともに狛江市公共物等有料広告掲載取扱要綱に基づくものとします。また、申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

■広報こまえ広告の規格・掲載料

広告名	規格	掲載料
1号広告	縦4.5cm×横7.9cm	2万5,000円
2号広告	縦4.5cm×横16.2cm	5万円
3号広告	縦4.5cm×横24.3cm	7万5,000円

※広告掲載面は、最終面の前2ページの各面下1段です。

〔問い合わせ〕 政策室広報広聴担当

市長コラム 144



昨年、台風で多摩川の柳の
大木が倒れました。貴重な木
陰を提供し、そこは市民
の憩いの場となっていま
した。市民から、植え直
しを求める声も寄せられま
したが、管理者の国土交通省は
困難との判断でした。

小菅村の

森林再生活動を応援

看板となって取り付けられます。
狛江市では、こうした小菅村
の森林再生の活動を応援し
ようとして、学校施設に間伐材を取り入
れ始めました。すでに和泉小図
書館の床の一部に使い、建築中
の三小特別活動室の壁にも使用

市の小菅村にお話したところ、
この倒木がまな板や施設看板
に生まれ変わることになりま

した。面積の95%が森林の小菅
村では、その間伐材を有効活用
しようと木工品などの開発計画
を持つており、その一環として
加工されることになったもので
す。3月までに、柳のまな板は、
市内の地域センター調理実習室
等に配備され、児童館の施設名

しています。子どもたちにぬ
くもりや落ち着きを与えると、
大変好評で、新年度には一中
体育館の壁をヒノキの板にで
きないか検討中です。

友好都市締結から3年余り、
多くの市民が小菅村を訪れ、
市内の様ざまなイベントで小
菅村の物産が販売されて
います。こうした住民交
流に加え、行政ベースで
の事業連携も深まってきたこ
とは、さらに友好都市の絆が
強まり、多彩になっていくだ
ろうと、私も大変楽しみです。

狛江市長

矢野 たいか

■公的年金等の所得のみの方で

所得税が源泉徴収されている方
医療費・社会保険料・生命保
険料控除などを受ける場合は、
確定申告が必要です。申告によ
って算出した税額と源泉徴収税
額を比べ、還付になる場合と納
税になる場合があります。

■申告手続きに必要なもの

▽印鑑

▽給与所得の源泉徴収票

▽公的年金等の源泉徴収票

▽所得控除を受けるための領収
書や証明書（医療費の領収書な
ど）

※住宅借入金等特別控除を受け
る方（取得の場合）は、次の必
要書類を添付してください。

▽住民票（写し）

▽建物・土地の登記簿謄本また
は抄本（登記事項証明書）

▽売買（請負）契約書（写し）

▽住宅取得資金に係る借入金の
年末残高証明書

※必要な添付書類がないときや
記載内容に誤りがあるときなど
は、還付金の支払いが大幅に遅
れることがあります。

■確定申告用紙等の配布

市役所でも、確定申告用紙等
を配布しています。

▽申告書 A・B

▽申告書（分離課税用）

▽医療費の明細書

▽青色決算書・収支内訳書

▽所得の内訳書

▽住宅借入金等特別控除額の計
算明細書

▽財産および債務の明細書

▽納付書（申告所得税）など
在庫等そのほか用紙について
は、課税課へお問い合わせくだ
さい。

■確定申告書の提出と相談は

武蔵府中税務署 ☎042(362)4711

〔最寄り駅〕 分倍河原駅（JR
南武線、京王線）から徒歩5分、
府中本町駅（JR南武線）から
徒歩10分

※車での来署はご遠慮ください
（障がいのある方は、専用駐車
場があります）。

※確定申告期間中、税務署は大
変混雑しますので、確定申告書
の作成は自宅のパソコン（国税
庁ホームページ）の利用をお勧
めします。

なお、税務署に来署される場
合も、パソコンの利用が中心と
なります。

※計算・記入済みの確定申告書
は、申告期間中、市役所でもお
預かりします。

■税理士会の無料申告相談

日程	定員	相談時間	会場
2月8日(月)	各日250人	午前9時30分～正午 午後1時～4時	中央公民館
2月9日(火)			
2月10日(水)			
2月12日(金)			

※午前8時から中央公民館入口で整理券を配布します。定員になり次第締め切ります。

※来場の際は、申告に必要な資料・筆記用具・電卓をお持ちください。

※土地・建物の譲渡所得、株式譲渡、贈与・相続の相談は行いません。

※税理士に依頼している方はご遠慮ください。

※武蔵府中税務署では、2月21日(日)・28日(日)は開庁します。

平成22年度市民税・都民税 （住民税）の主な改正点

平成21年度から住民税
における公的年金からの
特別徴収制度が導入
されました

平成21年度から特別徴収（年
金から住民税が天引き）されて
いる方は、4月以降も引き続き
年金から天引きされます。

平成21年度中に税額の変更が
なかった方は、昨年6月に送付
している「平成21年度市民税・
都民税税額決定・納税通知書（普
通徴収）」の2枚目の最後にある
「仮算定額」の欄に記載された
金額が、4月から8月まで天引
きされます。

10月以降に年金から天引きさ
れる金額については、6月に発
行する「平成22年度公的年金か
らの特別徴収税額決定納税通知
書」でお知らせします。

年の途中で年金の所得が変更
された方や、4月1日現在65歳
になられた方には、「22年度市民
税・都民税税額決定・納税通知
書（普通徴収）」を送付します。
8月までは普通徴収（納付書等
で支払い）、10月以後は特別徴収
（年金から天引き）となります。
また、条件に該当しない方は
従来どおりです。

住宅借入金等特別控除
の対象の方の減額の申
請は原則不要です

年末調整後の源泉徴収税額が
0円で、なおかつ入居が平成11

年から18年の方は、平成22年度
から源泉徴収票または、確定申
告書に基づき計算します。

源泉徴収票には、居住年月日
と住宅借入金等特別控除可能額
が記載されている必要があります。

平成22年度から、株式譲渡損
失と配当所得益とを損益通算で
きる制度が創設されました。こ
の場合、配当所得は分離課税の
所得として計算され、配当控除
を取り出すことはできません。

なお、所得税に反映させる場
合は、確定申告が必要です。

個人住民税における寄
附金税額控除の団体
が追加されました

都税条例・市税条例で指定す
る団体が追加されました。

なお、入学に伴う寄附は寄附
金控除の対象外です。

控除の対象となる団体に対す
る寄附金の合計額が5,000
円を超える部分については、上
限の範囲内で、所得税と合わせ
て控除されます。

平成21年中に寄附をした場合
は、平成21年の所得税確定申告
により所得控除がなされ、個人
住民税は、平成22年度分の所得
割額から税額控除となります。

〔問い合わせ〕 課税課

行政けいごばん

2 月の日曜窓口

〔日程〕28 日(日)

〔時間〕午前 9 時～午後 1 時
ただし、納税課の市税の納付は午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。還付・口座振替等は午前 9 時から午後 1 時まで。

〔開設窓口〕市民課・課税課・納税課・健康支援課保険年金係・子育て支援課手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

〔問い合わせ〕市民課

狛江市国民健康保険運営協議会被保険者代表委員募集

国民健康保険事業の運営について、市長からの諮問に応じ、必要事項を審議するための機関です。

〔対象〕18 歳以上 75 歳未満の狛江市国民健康保険の被保険者
※すでに市が設置している各種審議会等の委員の方はご遠慮ください。

〔募集人員〕4 人※申し込み多数の場合は、審査基準に基づき選考

〔任期〕2 年（4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）

〔会議〕年 2 ～ 3 回程度（日中の開催予定）

〔報酬〕一回当たり 3,000 円（予定）

〔申し込み・問い合わせ〕2 月 26 日(金)（消印有効）までに、作文「国民健康保険について」（400 字程度、様式自由）に、住

所・氏名・年齢・性別・職業および電話番号を記入の上、健康支援課保険年金係へ。

2 月は特別障害者手当等の支給月です

〔手当の種類〕▽特別障害者手当▽障害児福祉手当▽福祉手当（経過措置）

〔入金日〕2 月 10 日(水)

※現在給付を受けている方で次のいずれかに該当する場合は、対象外となりますので必ず届け出をしてください。

〔特別障害者手当〕▽3 カ月以上入院したとき▽施設に入所したとき

〔障害児福祉手当〕▽施設に入所したとき▽障害基礎年金等を受けるようになったとき
※届け出の遅れにより支払われた手当は、返還していただくことになります。

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室障がい者支援担当

子どもの医療費を助成しています

小・中学生の医療費の一部を助成しています。4 月から小学校に入学する子どもがいる世帯（2 月 12 日(金)現在、住民登録または外国人登録をしている方）の世帯主あてに案内通知を 2 月中旬に送付します。

また、2 月 15 日(月)以降に転入の手続きをした方は、子育て支援課で申請書を配布します。

〔問い合わせ〕子育て支援課手当助成係

2 月は児童手当・児童育成手当の支給月です

児童手当・児童育成手当受給者への 2 月期（平成 21 年 10 月 1 月分）支給は、2 月 10 日(水)から 16 日(火)の間を予定しています。なお、以前からの受給者で、平成 21 年 6 月以降に現況届を提出していない場合は、支給要件の確認ができないため支給できません。現況届未提出の方は至急提出してください。

〔問い合わせ〕子育て支援課手当助成係

平成 22・23 年度保育園給食物資納入業者の指定

〔提出書類〕申請書・営業概要表・営業許可書の写し

※前年度に引き続き納入を希望する業者は、保育園で申請書をお受け取りください。

〔申し込み・問い合わせ〕2 月 15 日(月)までに児童青少年課保育係へ。

都営住宅の入居者募集

〔申込書・募集案内配布期間〕2 月 10 日(水)まで（土・日曜日は除く）

〔申込受付期間〕2 月 15 日(月)までに渋谷郵便局必着

〔配布場所〕福祉サービス支援室、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センター等

※2 月 6 日(土)・7 日(日)は、午前 9 時 30 分から午後 5 時まで東京観光情報センターおよび東京都住宅供給公社募集センターで配布します。

なお、配布期間中はホームページ (<http://www.to-kou>

sva.or.jp/) からダウンロードできます。

〔問い合わせ〕東京都住宅供給公社募集センター ☎(3498)8894（土・日曜日は除く）

万が一のとき、国民年金にはさまざまな給付があります

国民年金の被保険者期間中に不慮の事故などにより亡くなられた場合、生計を維持していた子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されるほか、次のような給付があります。

〔寡婦年金〕保険料納付済期間または保険料免除期間を合わせて 25 年以上ある夫が死亡した場合、10 年以上継続して婚姻関係のあった妻に 60 歳から 65 歳になるまでの期間、支給されます。

〔死亡一時金〕保険料納付済期間の合計が 36 カ月以上ある方が死亡した場合、遺族に支給されます。

※保険料納付済期間には、一部免除を受けていた期間も含まれます。半額免除を受けていた期間は半額免除期間の月数の 2 分の 1 が算入されることになり、同様に 4 分の 1 免除を受けていた期間は 4 分の 3 が、4 分の 3 免除を受けていた期間は 4 分の 1 が納付済期間に算入されます。ただし、寡婦年金・死亡一時金とも、被保険者が死亡前に老齢・障害基礎年金を受給していない場合に限りません。

なお、遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金は、いずれも併給することはできません。

〔問い合わせ〕府中年金事務所 ☎042(361)1011

国民年金保険料の追納制度をご利用ください

保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間、若年者納付猶予や学生納付特例制度の承認を受けた期間は、保険料の全額を納めたときと比べ、将来受け取れる年金額が少なくなります。これらの期間は 10 年以内であれば、あとから保険料を納めることで（追納）、年金額を増額することができます。

なお、保険料の免除や納付猶予、納付特例制度の承認を受けた期間の翌年度から起算して 3 年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます（左表参照）。

保険料の追納をする場合には、追納申込書により府中年金事務所へ申し込みください。

■平成 21 年度に追納する場合の保険料

免除の承認を受けた年度	全額免除	4 分の 3 免除	半額免除	4 分の 1 免除
平成 11 年度の月分	1 万 6,190 円	—	—	—
平成 12 年度の月分	1 万 5,560 円	—	—	—
平成 13 年度の月分	1 万 4,960 円	—	—	—
平成 14 年度の月分	1 万 4,390 円	—	7,200 円	—
平成 15 年度の月分	1 万 4,180 円	—	7,090 円	—
平成 16 年度の月分	1 万 3,980 円	—	6,990 円	—
平成 17 年度の月分	1 万 4,010 円	—	7,010 円	—
平成 18 年度の月分	1 万 4,070 円	1 万 550 円	7,030 円	3,510 円

付加年金を知っていますか

国民年金には、月々の定額保険料に 400 円の付加保険料を加えて納付することにより、老齢基礎年金に上乗せして給付を受けられる付加年金があります。

付加年金の受給額は、200 円に付加保険料納付月数乗じて計算されます。例えば 10 カ月付加保険料を納付すると、年額 2,000 円（200 円×10 カ月）が付加年金として支給されます。

なお、付加保険料は国民年金第 1 号被保険者のみ（保険料の免除を受けている方および国民年金基金加入者を除く）、申し込みができます。

付加保険料は、申し込みをした月分からの納付となりますので、希望する方は、健康支援課保険年金係で手続きをください。

〔問い合わせ〕府中年金事務所 ☎042(361)1011

審議会等の公開

【第 4 回狛江市第 4 次行財政改革大綱策定委員会

〔日時〕2 月 3 日(水)午後 7 時から

〔会場〕501 会議室

〔問い合わせ〕政策室企画法制

【第 10 回狛江市総合基本計画審議会

〔日時〕2 月 8 日(月)午後 7 時

ら

〔会場〕502・503 会議室

〔案件〕マパブリックコメント
いただいた意見について▽狛江市前期基本計画案（平成 22 年 26 年度）について等

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

【狛江市個人情報保護審議会

〔日時〕2 月 17 日(水)午後 2 時

ら

〔会場〕301 会議室

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

【第 4 回狛江市男女共同参画推進計画策定委員会

〔日時〕2 月 18 日(木)午後 7 時

ら

〔会場〕4 階特別会議室

〔案件〕男女共同参画推進計画案のとりまとめ等

〔問い合わせ〕政策室協働調整担当

【平成 21 年度第 3 回狛江市市民福祉推進委員会

〔日時〕2 月 2 日(火)午後 6 時 30 分

ら

〔会場〕狛江市役所小田急線高架下分室 103・104 会議室

〔案件〕狛江市の福祉計画について

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室総合調整担当

【第 10 回体育指導委員会

〔日時〕2 月 10 日(水)午後 7 時

ら

〔会場〕市民総合体育館

〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

健康と衛生

健康診査
Health

教室
Health

■3・4カ月児健康診査

〔日時〕2月17日(水)・18日(木)受け付けは午後1時から〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成21年10月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。



〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181

予防接種
Health

■急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種

〔日時〕2月22日(月)・23日(火)・24日(水)受付時間は午後1時20分～2時20分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後3～90カ月未満児（標準的な接種年齢は生後3～18カ月未満。41日以上あけて2回服用）※通知対象者は平成21年6月1日～9月30日生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・予防票※「予防接種カードブック」をよく読んでお越しください。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181

■老人クラブ連合会「栄養士講演会」

〔日時〕2月10日(水)午前10時～正午〔会場〕あいとびあセンター1〔対象〕高齢者向け※どなたでも参加可能〔定員〕先着70人〔テーマ〕アンチエイジングのための食生活～いきいきとした老後を迎えるために～〔講師〕杉淑子さん（狛江栄養士会）

〔申し込み・問い合わせ〕2日(火)から介護支援課高齢者支援係へ。

■食育料理教室「わくわくクッキング」

〔日時〕2月19日(金)午前10時30分～午後1時〔会場〕あいとびあセンター1〔対象〕少人数（2人程度）で食事をする機会が多い方〔定員〕先着20人〔内容〕食事のバランスチェック・調理実習（試食あり）〔メニュー〕紅花ピラフ・チンゲン菜と卵のスープ・ロールビーフ煮込み・サツマイモとクルミのサラダ〔持ち物〕エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具〔参加費〕500円（材料・資料代）

〔申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181へ。

■母と子の歯の健康教室

〔日時〕3月4日(木)受け付けは午前9時25分から〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後6カ月から1歳未満の乳児とお母さん〔定員〕先着15組〔内容〕母と子の歯科健診・口の観察・乳児の仕上げ磨き練習〔持ち物〕母子健康手帳・乳児とお母さんの歯ブラシ・コップ・タオル・手鏡

〔申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181へ。

■2月の介護予防普及啓発事業

▽介護予防の体操とミニ講話

〔日程・会場〕▽15日(月)・谷戸橋地区センター▽19日(金)・野川地域センター〔時間〕午後1時30分～3時〔講師〕こまえ正吉苑職員

▽介護予防口腔体操教室

〔日程〕22日(月)〔時間〕午後3時～4時30分〔会場〕こまえ正吉苑

〔定員〕先着20人〔講師〕原眞奈美さん（健康運動指導士）

※水分は各自で用意し、運動しやすい服装でお越しください。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(火)からこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522へ。

■第9回市民健康講座

〔日程〕2月20日(土)〔時間・内容〕▽午後2時から・お薬相談▽2時30分～4時・講演「慢性の下痢・便秘、もしかして過敏性腸症候群？」鳥居明さん（鳥居内科クリニック院長）〔会場〕エコルマホール展示・多目的室

※直接会場へお越しください

健康相談
Health

■国保加入者のための健康相談

保健師と栄養士が、健康や食事などに関する悩みや相談をお受けします。気軽に相談ください。

なお、人間ドック等の結果票などがあれば健康状態が把握できますので、お持ちください。

〔日時〕2月25日(木)午前9時30分～11時30分〔会場〕市役所2階フロアー

〔問い合わせ〕健康支援課保険年金係

■無料健康相談

〔日時〕2月18日(木)午後1時30分～2時30分〔会場〕あいとびあセンター1〔科目〕内科・産婦人科

〔問い合わせ〕医師会事務所 ☎(3488) 2267

お知らせ
Health

■犬のしつけ・飼い方相談

犬を飼う前と、飼ってからのしつけ方の相談等を東京都動物愛護推進員がお受けします。

〔日時〕2月26日(金)午前9時30分～11時30分〔会場〕あいとびあセンター1〔定員〕先着6人

〔申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181へ。

小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（慈恵第三病院の休診日は除く）

〔受付時間〕午後7時～9時30分

〔対象〕15歳以下の急病の方

※事前に電話をしてから受診

○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」

☎(3488) 2061

休日診療

〔診療日〕7日・11日・14日・21日・28日

〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔会場〕あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎(3488) 9121

○休日歯科応急診療所

☎(3488) 9171

○休日診療薬局

☎(3488) 1519

24時間
医療機関案内



○ひまわり

☎(5272) 0303

HP <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

○東京消防庁救急相談センター

☎#7119

○狛江消防署

☎(3480) 0119

狛江駅北口地下駐車場を ご利用ください

問い合わせ 都市整備課企画計画係

定期駐車利用申請
を受け付けます

〔受付期間〕2月5日(金)～22日(月)（必着）

〔定期駐車使用料（月額）〕

▽全日 1万8,000円

▽平日 1万円（月曜日午前零時～土曜日午前零時※祝日を除く）

▽夜間 8,000円（午後7時～翌朝午前9時）

〔利用できる車両〕長さ4・70m、幅1・75m、高さ1・50m、重さ（車両重量）1・70t以内で、機械式駐車場に駐車できる車両

〔利用期間〕4月1日～平成23年3月31日（年度ごとに更新）

※毎日午前2時から7時までと10月の電気設備保安点検日は、人・車の出入りができません。また、車庫証明は取得できません。

お得な駐車サービス券
を販売しています

車で来店されるお客様用の駐車場として、狛江駅北口地下駐車場を活用しませんか。

※一般の方も購入できます。

〔料金・種類〕

▽1,000円（100円券11枚つづり。1枚15分間分。午後9時から翌朝午前9時までは30分間分）

▽3,600円（400円券10枚つづり。1枚1時間分。午後9時から翌朝午前9時までは2時間分）

〔販売場所〕狛江駅北口地下駐車場管理室

買い物やお出かけに
便利です

利用目的に合わせた料金メニューを用意しています。

〔利用時間〕午前7時～翌朝午前2時

〔基本料金〕15分100円（午前9時～午後9時）

〔早朝・夜間割引〕30分100円（午前7時～9時・午後9時～翌朝午前2時）

〔夜間料金〕700円（午前1時30分～7時30分）

〔最大料金〕2,000円（一日営業日の上限額）



北口地下駐車場入口

インフォメーション



■やさきやま文庫(第三小学校)「おはなし会」

〔日時〕2月6日(土)午前10時～11時30分〔絵本〕どうするどうするあなのなか〔なぞなぞとおはなし〕やまんじ「わらべうたと折り紙」おりがみだこ〔協力〕

〔日程〕3月12日(金)・13日(土)〔会場〕府中グリーンプラザ〔内容〕絵画などの展示、演奏、体験教室など※詳細は、ホームページ(<http://www.tama-100.or.jp/tama/>)をご覧ください。〔問い合わせ〕多摩交流センター ☎042(335)0100

■「狛江水辺の楽校」2月行事

▽ヤンマ池周りの清掃 〔日程〕7日(日)〔指導〕市原登志男さん(市民ボランティア)

▽メダカの楽校周りの清掃と橋づくり 〔日程〕14日(日)〔指導〕榎本勝信さん(第六小学校保護者)

▽ツクシ村二丁目の清掃 〔日程〕21日(日)〔指導〕松村正俊さん(市民ボランティア)

▽ツクシ村二丁目の清掃 〔日程〕28日(日)〔指導〕斉藤和夫さん(市民ボランティア)



〔問い合わせ〕竹本 ☎(576



■「こまえ安心安全情報ネット」に登録を

調布警察署や成城警察署、市教育委員会からの犯罪発生情報、不審者情報等の各種防犯・防災情報を、事前に登録されたパソコンや携帯電話のメールアドレスに配信しています。地域での子どもの見守りの強化、防犯・防災活動に活用するため、ぜひ登録ください。

なお、登録していなくてもパソコン(<http://www.anshin-komae.jp/Community/>)、携帯電話(<http://www.anshin-komae.jp/Community/mobile/>)、市ホームページからも、同様の内容をご覧できます。〔問い合わせ〕安心安全課

■上和泉地域センター利用者懇談会

〔日時〕2月17日(水)午後7時から

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎(3489)9101

■ファミリー・サポート・センター説明会

〔日時〕2月13日(土)午前10時30分～正午〔会場〕岩戸児童センター※駐車場はありません〔内容〕子育ての手助けをしてほしい方と手助けをしたい方が、地域の中で相互に助け合う有償ボランティア活動の説明会です※1歳以上の託児あり(要予約)。

〔申し込み・問い合わせ〕ファミリー・サポート・センター ☎(3480)1587(火～土曜日午前10時～午後6時)へ。

■調布・狛江若年者就職面接会(39歳以下の若年者向け)

〔日時〕2月16日(火)午後1時～4時〔会場〕調布市グリーンホール※車での来場はご遠慮ください〔持ち物〕複数の履歴書と筆記用具(複数の企業と面接ができます)

〔問い合わせ〕ハローワーク府中 ☎042(336)8650



■青少年健全育成講座～中学生の子どもたちへの理解を深めるきっかけに～

〔日時〕2月13日(土)午後1時～2時30分〔会場〕中央公民館

〔講師〕植松牧人さん(和泉児童館館長)、日下美恵子さん(岩戸児童センター長)

〔問い合わせ〕児童青少年課児童青少年係

■古布再生

▽ネクタイでブローチづくり

〔日時〕2月10日(水)午前10時～午後3時〔持ち物〕ネクタイ1本・筆記用具・裁縫道具・はさみ

▽古い布を裂いて草履を作ろう

〔日時〕2月22日(月)・23日(火)午前10時～午後4時〔持ち物〕古シーツ(2分の1枚)や古Tシャツ(2枚程度) など4～8cmに裂いたもの・筆記用具・裁縫道具・はさみ

各日〔会場〕ビン・缶リサイクルセンター〔定員〕10人〔参加費〕500円(材料代)※布は必ず古布をお持ちください。

〔申し込み・問い合わせ〕3日(水)から清掃課へ。



■臨時職員

〔対象〕おおむね60歳ぐらいまでの保健師、看護師、保育士の資格を有する方〔定員〕若干名

〔勤務内容〕乳幼児健診等に関する業務〔勤務場所〕あいとぴあセンター※応募書類は返却しません。後日面接を行います。

〔申し込み・問い合わせ〕履歴書・臨時職員登録票および資格証明書(写し)を持参の上、健康支援課健康推進係 ☎(3488)1181へ。

■「日の出町谷戸沢処分場における25年間にわたる動植物の移り変わり」調査報告会参加者

〔日時〕3月6日(土)午後2時から

〔会場〕イオンホール(日の出町イオンモール内)〔定員〕150人(多数抽選)

〔申し込み・問い合わせ〕2月17日(水)(必着)までに、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入の上、東京たま広域資源循環組合調査報告会係〒183-0005 2府中市新町2-77-1 東京自治会館内 ☎042(385)5947へ。

■平成22年度東京都消費生活調査員

〔対象〕4月1日現在20歳以上で都内在住の方〔募集人員〕500人〔内容〕食品、商品等の表示や計量に関する法律の順守状況の調査等※詳細は、東京くらしホームページ(<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。

〔申し込み・問い合わせ〕3月1日(月)までに、東京都生活文化スポーツ局企画調整課 ☎(5388)3076へ。

■東京都水道局インターネット水道モニター

〔対象〕4月1日現在、都営水道を使用している地域に在住の満20歳以上の方で、インターネットによる閲覧および電子メールを日本語で利用できる方(公務員を除く)〔内容〕アンケートの回答(年6回程度)〔謝礼〕アンケートへの回答1回につき図書カード500円分〔任期〕4

月1日から1年間〔費用負担〕利用する機器や通信費用等は本人負担〔選考結果〕応募者全員に電子メールで通知(3月下旬)〔応募方法〕2月19日(金)午後5時までに水道局ホームページ(<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>)の応募フォームに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・メールアドレス等と「水道について考えること」を2000字程度で記入の上、申し込みください。

〔問い合わせ〕水道局インターネット水道モニター事務局 ☎(3443)7001

■日本大学商学部社会人特別聴講生

〔対象〕▽狛江市民▽高校卒業程度の学力を有し、学習意欲のある方▽年間を通じて通学できる健康な方〔募集人員〕10人〔試験日〕3月6日(土)〔会場〕日本大学商学部〔選考方法〕書類選考および面接試験(ただし、前年度から継続して聴講を希望する方は書類選考のみ)〔合格発表〕3月11日(木)に郵送(速達)※電話等による問い合わせ不可

〔聴講科目〕外国語会話・教職課程専門科目・ゼミナールを除く商学部開講全科目の中から6科目を限度とする。ただし、教職課程専門科目とゼミナールについても担当者との許諾があれば聴講可〔費用〕通年1科目聴講料1万円、半期1科目聴講料5,000円※教科書・教材、健康診断書、写真等の出願・聴講手続きに要する費用は自己負担

〔出願方法〕2月16日(火)までに志願票(指定用紙)・志願理由書(指定用紙またはワープロでA4判800字程度)・健康診断書(指定用紙。ただし、過去5年間に社会人特別聴講生だった方は不要)・住民票・宛名シール(指定用紙)を地域活性化課または日本大学商学部教務課へ提出(指定用紙の配布は提出先と同じ)

書(指定用紙またはワープロでA4判800字程度)・健康診断書(指定用紙。ただし、過去5年間に社会人特別聴講生だった方は不要)・住民票・宛名シール(指定用紙)を地域活性化課または日本大学商学部教務課へ提出(指定用紙の配布は提出先と同じ)

■中学校夜間学級の生徒

〔対象〕小学校や中学校を卒業していない方※年齢・国籍に制限なくいつでも入学できます(学齢生徒を除く)。卒業すると、中学校卒業の資格が取れます。詳しくは、各中学校(左表)に相談ください(教材費など実費)。

学 校 名	電話番号	所 在 地
※足立区立第四中学校	(3887)1466	足立区梅島1-2-33
八王子市立第五中学校	042(642)1635	八王子市明神4-19-1
※葛飾区立双葉中学校	(3602)7979	葛飾区お花茶屋1-10-1
※墨田区立文花中学校	(3617)1562	墨田区文花1-22-7
大田区立糎谷中学校	(3741)4340	大田区西糎谷3-6-23
※世田谷区立三宿中学校	(3424)5255	世田谷区太子堂1-3-43
荒川区立第九中学校	(3892)4177	荒川区東尾久2-23-5
※江戸川区立小松川第二中学校	(3684)0745	江戸川区平井3-20-1

■中学校夜間学級設置校一覧

※は日本語学級設置校

学 校 名	電話番号	所 在 地
※足立区立第四中学校	(3887)1466	足立区梅島1-2-33
八王子市立第五中学校	042(642)1635	八王子市明神4-19-1
※葛飾区立双葉中学校	(3602)7979	葛飾区お花茶屋1-10-1
※墨田区立文花中学校	(3617)1562	墨田区文花1-22-7
大田区立糎谷中学校	(3741)4340	大田区西糎谷3-6-23
※世田谷区立三宿中学校	(3424)5255	世田谷区太子堂1-3-43
荒川区立第九中学校	(3892)4177	荒川区東尾久2-23-5
※江戸川区立小松川第二中学校	(3684)0745	江戸川区平井3-20-1

〔問い合わせ〕各中学校

スポーツ

■上和泉ダブルス卓球大会

〔日時〕 3 月 14 日(日)午前 9 時から
〔対象〕 市内在住・在学・在
クラブで女性は初級者・中級者、
男性は 60 歳以上の初級者〔定員〕
先着 24 組〔試合方法〕 女性同士
または混合でリーグ戦後、順位
別リーグ戦〔持ち物〕 ゼッケン
〔参加費〕 一組 1,500 円
〔申し込み・問い合わせ〕 2 月
2 日(火)午前 9 時から 25 日(木)ま
で、申込書・参加費持参で上和
泉地域センター ☎(3489)
9101 へ。

■市民総合体育館個人開放

市民総合体育館の第 1 体育室
工事期間中に中止していた個人

■市民総合体育館 個人開放

月 日	実施時間帯	種 目	場 所
2 月 20 日(土)	午後 6 時 45 分～9 時	卓球	第 2 体育室
2 月 27 日(土)		バスケットボール	
3 月 1 日(月)	午前 9 時～午後 9 時	卓球	
3 月 6 日(土)	午前 9 時～午後 1 時 40 分	ビーチボール	
	午後 1 時 50 分～9 時	卓球	
3 月 10 日(火)	午後 6 時 45 分～9 時	バレーボール	
3 月 15 日(月)	午前 9 時～午後 9 時	バドミントン	

開放を左表のとおり開催します。

「音楽の街一泊江」イベントコーナー

〔問い合わせ〕 地域活性課市民文化係

■かわせみコンサート

〔時間〕 午後 2 時～4 時（1 時 30
分開場）

〔会場〕 谷戸橋地区センター

▽第 74 回「With Pleasure《喜んで》」

〔日程〕 2 月 14 日(日)

〔出演〕 渡辺毅彦トリオ、初山博、
夏目路代

▽第 75 回「ハーモニカの伝道師が
やってくる」

〔日程〕 2 月 20 日(土)

〔出演〕 浅見安二郎、堤ゆき（ボ
ーカル）



渡辺毅彦



浅見安二郎

〔問い合わせ〕 市民総合体育館
☎(3430) 1141

公民館

◎西河原公民館

☎(3480) 3201

■西河原映画会「伊豆の踊子」
（主演山口百恵・三浦友和ほか）
〔日時〕 2 月 13 日(土)午前 10 時・
午後 2 時の 2 回上映（上映時間
120 分）

■青少年女性体験教室「第 2 回和
菓子教室」〔日時〕 2 月 14 日(日)
午後 1 時～3 時〔対象〕 小学校
4 年生～中学生（小学生は保護
者同伴）〔定員〕 15 人〔内容〕 桜
もち作り〔講師〕 山岸秀宣さん
（菓匠志むら）〔持ち物〕 和菓子
を入れるタッパ・エプロン・
三角巾・手ぬぐい〔参加費〕 8
00 円（材料代）〔申し込み〕 3
日(水)午前 9 時から

◎中央公民館

☎(3488) 4411

■公民館保育室をご利用くださ
い〔日時〕 4 月下旬から月・木
曜日のいずれか午前 10 時～正午
〔対象〕 平成 22 年度に公民館で
のグループ活動で学習したい方
の子ども（未就学児は要相談）
〔定員〕 先着 20 人程度〔費用〕
おやつ代実費と運営費一部負担
〔申し込み〕 2 月 19 日(金)まで

図書館

◎中央図書館

☎(3488) 4414

■子どもおはなし会 2 月 3 日

(水)・10 日(水)・17 日(水)・24 日(水)
いずれも午後 3 時 30 分から（4 歳
以上の子ども）

■親子で楽しむおはなし会 2
月 25 日(木)（0～1 歳の子どもと
保護者）午前 10 時 30 分～10 時 45
分（2～3 歳の子どもと保護者）
午前 11 時～11 時 20 分

■文学講演会「えんま大王の氏
寺の話」四国志度寺縁起」
〔日時〕 3 月 7 日(日)午後 2 時・
4 時〔会場〕 中央公民館〔定員〕
先着 50 人〔講師〕 菅原昭英さん
（泉龍寺住職）〔申し込み〕 2 月
3 日(水)午前 10 時から

◎西河原公民館
☎(3480) 3201

■西河原おはなし会 各回とも
〔時間〕 午後 3 時 45 分から▽2
月 4 日(木)〔絵本〕 ゆうかんなん
アイリン・ゆきのひ〔工作〕 ハ
ートのコースター▽18 日(木)〔絵
本〕 うさぎのくに〔紙芝居〕 う
さぎなぜなげみながい〔折り
紙〕 うさぎのぼうし▽25 日(木)〔絵
本〕 ひなまつりこびとのおはな
し〔おはなし〕 豆と炭とわらの
旅〔工作〕 おひなさま※11 日(祝)
はお休みです。

◎岩戸地域センター

☎(3488) 7040

■岩戸図書室「おはなし会」
〔日時〕 2 月 20 日(土)午後 1 時 30
分から〔対象〕 幼児・小学校低
学年〔絵本〕 はなをくんくん
〔おはなし〕 牛方と山んば〔大
型絵本〕 からのパンやさん※
わらべうたや折り紙
も行います〔協力〕
粕江おはなしの会く
すけ



子育て



◎子ども家庭支援センター
☎(5438) 6606

■すぐすぐ測定し子どもの身
長・体重を測ります。〔日
時〕▽2 月 1 日(月)・4 日(木)午
後 2 時～3 時▽2 日(火)・5 日
(金)午前 10 時 15 分～11 時 15 分
〔対象〕 乳幼児親子

◎和泉児童館
☎(3480) 1441

■お母さんの折り紙タイム
「おひなさま」〔日時〕 2 月
10 日(水)午前 10 時 30 分～11 時 30
分〔対象〕 乳幼児の保護者
〔定員〕 先着 10 人

■折り紙タイム「おひなさま」
〔日時〕 2 月 12 日(金)午後 3 時
30 分～4 時 30 分〔対象〕 小学
生〔定員〕 先着 15 人

■映画会「クイール」〔日
時〕 2 月 13 日(土)午後 1 時～3
時〔対象〕 小学生（乳幼児保
護者同伴可）

■子ども服リサイクル〔日
時〕 3 月 19 日(金)午前 10 時～11
時 30 分※子ども服（130 cm
まで）・おもちゃ等を収集しま
す（2 月 15 日(月)～3 月 18 日(木)）。

◎岩戸児童センター
☎(3489) 5414

■シアタートレイン〔日程〕
▽3 月 1 日(月)「ゲゲゲの鬼太
郎」▽15 日(月)「スノーパディ
ーズ」小さな 5 匹の大冒険」
〔時間〕 午後 3 時 30 分～5 時
〔対象〕 幼児（保護者同伴）
～小学生

◎多摩川保育園
☎042(483)4667

■園庭開放〔日時〕 2 月 3 日
(水)午前 10 時～11 時（雨天中止）
〔内容〕 獅子舞等

◎市立保育園園庭開放「おひ
なさま」
〔日程〕 左表のとおり※雨天
中止〔時間〕 午前 9 時 40 分～
11 時〔対象〕 市内在住の未就
学児とその保護者〔持ち物〕
着替え・タオル等※親子とも
汚れてよい服装で。

■「おひさま」2 月日程

園 名	日程	備 考
和泉保育園	15 日(月)	身体測定
☎(3480)0598	23 日(火)	
藤塚保育園	2 日(火)	わらべ唄遊び
☎(3489)2835	17 日(火)	
駒井保育園	8 日(月)	身体測定
☎(3480)9361	24 日(水)	わらべ唄遊び
駄倉保育園	8 日(月)	身体測定
☎(3489)5415	24 日(水)	栄養相談
宮前保育園	4 日(木)	わらべ唄遊び
☎(3480)4448	25 日(木)	誕生会
三島保育園	15 日(火)	身体測定
☎(3488)3898	23 日(火)	誕生会

〔問い合わせ〕 各園

以下は 告 告 枠 で す

葬儀のご相談、事前のお見積承ります
つたえたい、大切なこと
くらの友儀典センター
TEL.042-336-8470
調布総合斎場 調布市市田
桜新町式場 世田谷区桜新町
津田山総合斎場 川崎市高津区下作延
泉龍寺・玉泉寺などの寺院会館や自宅・集会所での葬儀は、くらの友におまかせください。

記帳指導から決算・申告まで
サポートします
e-Tax
確定申告への準備はお早目に！
お問い合わせ、お申し込みは・・・
社団法人武蔵府中青年申告会
府中市府中町 2-25 振興会館(中央文化センター 5 階)
TEL 042-362-8466 FAX 042-333-0687
入会随時受付中！ 入会金 1,000 円 年会費 18,000 円

SOGI サポートセンター
0120-255-297
地域・エリア問わず対応！
福祉葬の提案 (火葬のみ)
198,000 円～
家族葬の提案 (基本一式)
398,000 円～
あなたの願う「お葬式」を
実現致します
お元気な時や介護への成年後見制対応
おがせう/を伝えるエンディングセレモニー
Lin MC Group
【ホームページ】リンMCグループで検索して下さい
代表 林 清子
相談 & 提案
葬送 100% 見積
散骨 宇宙葬 etc.
毎月 1 回 セミナー 開催

市民農園の利用者募集

募集条件

■一般世帯区画

▽市内に住民登録または外国人登録をしている方で構成される世帯▽申請者が世帯主であること▽利用者は世帯主本人およびその世帯の構成員に限る▽現在ほかの市民農園を使用していない世帯▽利用期間内に継続して農園の維持・管理のできる世帯（過去に市民農園を利用した世帯で継続して農園の維持・管理ができなかった世帯は、申し込みをお断りする場合があります）

▽一世帯1区画

■シルバー世帯区画

一般世帯区画の条件に加えて、年齢条件があります。
※申請者（世帯主）および世帯構成員全員が、昭和20年3月31日までに生まれた方（満65歳以上）からなる世帯
※世帯構成員の中に65歳未満の方がいる場合は、シルバー区画に該当しません。

使用期間

4月1日から平成24年3月31日までの2年間。ただし、1回に限り更新ができます。

申し込み方法・問い合わせ

2月7日(日)（消印有効）までに、往復はがき（一世帯1枚に限る）に記入の上、地域

活性課地域振興係（記入例参照）へ。
※現在他園で空き待ちの登録をしている世帯が今回申し込みで権利が消滅します。

※現在他園で空き待ちの登録をしている世帯が今回申し込みで権利が消滅します。

※現在他園で空き待ちの登録をしている世帯が今回申し込みで権利が消滅します。

※現在他園で空き待ちの登録をしている世帯が今回申し込みで権利が消滅します。

※現在他園で空き待ちの登録をしている世帯が今回申し込みで権利が消滅します。

※現在他園で空き待ちの登録をしている世帯が今回申し込みで権利が消滅します。

※現在他園で空き待ちの登録をしている世帯が今回申し込みで権利が消滅します。

※現在他園で空き待ちの登録をしている世帯が今回申し込みで権利が消滅します。

※現在他園で空き待ちの登録をしている世帯が今回申し込みで権利が消滅します。

■募集市民農園の概要

農園名	場 所	区画数(予定)	区画面積	1区画当たり年間管理料	抽選日時・会場
いわどみなみ農園	岩戸南二丁目14番先（岩戸地域センター先・東）	シルバー26区画 一般68区画	13.0㎡	シルバー4,550円 一般6,500円	2月22日(月)午前9時30分から 502・503会議室
いわどみなみ第2農園	岩戸南四丁目27番先（みずほ幼稚園先・南）	シルバー17区画 一般35区画	13.0㎡	シルバー4,550円 一般6,500円	2月22日(月)午後1時30分から 502・503会議室
しらはた農園	猪方二丁目9番先（第二中学校・西）	シルバー16区画 一般40区画	15.0㎡	シルバー5,250円 一般7,500円	2月18日(木)午前9時30分から 4階特別会議室
たなかばし農園	中和泉三丁目27番先（田中橋交差点・北）	シルバー11区画 一般30区画	15.0㎡	シルバー5,250円 一般7,500円	2月18日(木)午後1時30分から 4階特別会議室
なかいずみ第2農園	中和泉三丁目19番先（和泉小学校・西）	シルバー11区画 一般24区画	13.0㎡	シルバー4,550円 一般6,500円	

※抽選の結果は後日通知します。

■市民農園申し込みの往復はがき記入例

50

往信

201

8585

【返信用の裏面です】

何も書かないでください

猪江市和泉本町一丁目1番5号

猪江市役所地域活性課地域振興係あて

50

返信

201

【往信用の裏面です】

市民農園申込書

1.希望農園名(1農園のみ)

2.希望区画種類
一般またはシルバー

3.世帯主の氏名・生年月日

4.住所

5.電話番号(できるだけ携帯の電話番号を記入してください)

6.世帯構成員氏名・生年月日
※シルバー一世帯区画希望の場合、生年月日も記入

世帯主の住所

世帯主の氏名

※往信と返信に記入漏れがないか確認ください。

エコルマホール主催公演

◎自主事業公演などの運営をささえていただくエコルマサポーターズ募集中！

好評発売中

※いずれの公演も託児サービスあり
(有料・2歳以上・要予約)



■今、新たな飛躍をとげる若き俊才 榎本大進 無伴奏ヴァイオリン・リサイタル バッハを弾く
〔日時〕 2月26日(金)午後7時開演
〔チケット〕 全席指定 4,000円※未就学児不可
〔曲目〕 J.S.バッハ：ソナタ第1、3番、パルティータ第2番（シャコンヌ）

■午後のひととき、ロビーで気軽に音楽を
エコルマ ロビーコンサート 桐朋オーケストラ・アカデミー木管アンサンブル
〔日時〕 3月5日(金)午後1時30分開演
〔チケット〕 全席指定 500円（ドリンク付き）

エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後7時まで（電話予約でも取り扱っています）。チケットぴあ、小田急OX猪江店宝くじ売り場でもチケットを取り扱っています。

<http://www.ecorma-hall.jp/>

〔曲目〕 カルメン・ファンタジー、ムーン・リバー、大きな古時計ほか
〔発売日〕 2月10日(水)※ホールのみで販売

■フレッシュ名曲コンサート～ショパン生誕200年をたたえて2～ 飯守泰次郎指揮 東京シティ・フィル ピアノ：北村朋幹（東京音楽コンクール優勝）
〔日時〕 3月27日(土)午後5時開演
〔チケット〕 全席指定 4,000円
〔曲目〕 ショパン：ピアノ協奏曲第2番、ベートーヴェン：交響曲7番ほか



猪江市文化振興事業団 電話 (3430) 4106

住民票等自動交付機、市ホームページ等の利用を一時休止します

市役所庁舎電気設備法定保守点検を行うため、次のシステムが利用できなくなりますので、ご注意ください。

（休止するシステム）▽住民票等自動交付機▽市ホームページ▽図書館ホームページ（図書館資料検索・予約システム等）▽安心安全情報ネット

（問い合わせ）総務課庶務統計係

（問い合わせ）総務課庶務統計係

（問い合わせ）総務課庶務統計係



2月の市民相談

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制。相談日の1週間前から政策室広報広聴担当で受け付け
カウンセリング・心の相談	3日(水)・17日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	事前予約制。1日(月)から政策室広報広聴担当で受け付け（夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け）
住宅相談	10日(水) 午後1時～4時	建築士	
相続相談	2日(水)・16日(水) 午後1時～4時 夜間相談 9日(水) 午後6時～8時	行政書士会 調布支部	
女性悩みごと相談	10日(水)・24日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
交通事故相談	16日(水) 午後1時～4時	弁護士	
不動産取引相談	4日(水) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
登記相談	8日(水) 午後1時～4時 夜間相談 22日(水) 午後6時～8時	司法書士会 調布支部	
人権身の上相談	18日(水) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	19日(木) 午後1時～4時	行政相談委員	
土地家屋調査測量表示登記相談	25日(水) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
税務相談	10日(水) 午後1時～4時 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。会場は同支部 ☎042(488)5550

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ（午後3時まで受け付け）
更生保護相談	24日(水) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	2階第1市民相談室へ
難病者相談	1日(月) 午前9時～正午	難病者相談員	福祉サービス支援室で受け付け
聴覚障がい者相談	10日(水) 午前9時～正午	手話通訳士	福祉総合相談窓口
介護保険相談	4日(水)・18日(水) 午後1時～4時	介護保険相談員	
こころの健康相談室	25日(水) 午後2時～5時	精神科医師	事前予約制。福祉サービス支援室で受け付け
母子・女性相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	母子自立支援員	子育て支援課へ
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時	教育相談員	猪江市教育研究所 ☎(3430)6655へ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	健康支援課へ（午後3時30分まで受け付け）
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	納税課（市役所2階8番窓口）	猪江市シルバー人材センター ☎(3488)6735※電話予約制
高齢者就業説明相談	15日(水) 午後1時30分～4時		